

権限代行制度について

1. 権限代行制度の概要

背景

- 激甚、頻発化する水害に対応するため、迅速な災害復旧工事や、ダム等の施設能力を向上させる再開発工事等を実施する必要が高まっている。
- このような工事には高度な技術等が必要となるが、**工事実施体制や技術上の制約等により都道府県等管理河川でこれらの工事を的確に実施できない場合がある。**
- そこで、これらの工事について、国土交通大臣又は水資源機構が代わって実施できる**権限代行制度を創設**し、地域の河川の安全を確保する。

制度の概要

代行の対象

- 一級河川の指定区間及び二級河川における河川に関する工事（改良工事・修繕・災害復旧が対象）
 - ※国による改良工事、修繕の代行はダム、導水路、放水路等を想定
 - ※水資源機構による代行はフルプラン水系内のダムを想定

代行の要件

- 都道府県等から要請があること
- 当該工事が、高度の技術又は機械力を使用して実施することが適当であると認められるものであること
- 都道府県等の工事の実施体制その他の地域の実情を勘案して、代行することが適当と認められること
 - ※水資源機構による代行では、さらに「当該事業の実施がフルプラン水系内における水の安定的な供給に資するものと認められること」の要件が必要。
 - ※水資源機構が代行を行うのは、国よりも水資源機構が工事を実施する方が効率的な場合等を想定。

費用負担

- 通常の事業実施と同じ費用を負担する（都道府県等は費用から負担金等相当額等を控除した額を負担）

2. 代行して行う工事の内容

<想定される改良工事・修繕の例>

- 既存のダムの施設を運用しながら行う堤体の嵩上げ、ゲート等の放流設備の改良等の工事
- 家屋が集積する市街地や、高速道路、新幹線等の重要な交通を横断又は並行する場所等で施行する地下放水路等の工事

<想定される災害復旧工事の例>

- 浸水区域に市役所など防災上重要な拠点が含まれる箇所で破堤箇所が複数に及ぶなど、次の出水に備えて極めて緊急的に復旧を行う必要性がある難易度が高い工事

※ 具体的にどのような工事を対象に権限代行を行うかは、個別具体的な判断が必要となるため、事前に地方整備局等担当部局又は水資源機構担当部局と調整されたい。

3. 代行して行う工事のイメージ(ダム再開発事業の事例)



[鶴田ダム再開発事業]

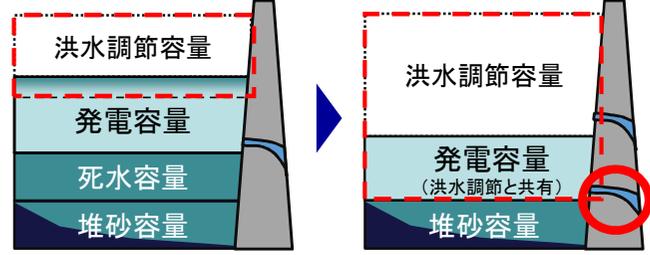


下流からダム本体を削孔

機械化施工と潜水士による潜水作業

上流から水中施行により台座、仮締切を設置

[放流管の増設し、死水容量等を活用して洪水調節容量を増大]



[鶴田ダム再開発事業] 仮締切により水深約30mで作業



[鶴田ダム再開発事業] ダムの安全性を確認しながら削孔

※上記と同様の工事が必ず代行されるものではない

4. 代行して行う工事のイメージ (災害復旧の事例)

複数の堤防決壊箇所を次の出水に備えて極めて緊急的に復旧する必要がある工事

(工事のイメージ)



渋井川の複数の堤防決壊状況 (宮城県大崎市)

- 関東・東北豪雨により渋井川の堤防が3箇所で決壊し、国道4号を含め広範囲に浸水。
- 宮城県が管理する他の河川でも、20箇所で堤防が決壊。

※上記と同様の工事が必ず代行されるものではない